

混合交通を観察する
DOCUMENT
series—223
Eye

今年の6月1日より改正道路交通法が施行され、クルマの後部座席同乗者にもシートベルトの着用が義務化された。高速道路で違反をした場合、行政処分として運転者に基礎点数1点が付される。本紙では、施行される前の3月上旬の週末に東名高速道路下り線・港北PAキングエリア付近で後部座席同乗者のシートベルト着用状況を観察した。本紙4月

WHY
後部座席同乗者はシートベルトを着用しているか?



●観察場所／神奈川県横浜市青葉区 東名高速下り・港北PA付近
●観察日／8月16日(土曜日)
●天候／晴れ
●観察時間／10:20～11:50
●観察者／4人

号に掲載したその結果は、小学生以上の後部座席同乗者392人中、シートベルトを着用していたのは13人(3.3%)だった。施行後、後部座席シートベルトの着用率は上昇したのだろうか。義務化されて2ヵ月半が経過した8月中旬、同じ場所で後部座席同乗者のシートベルト着用状



シートベルトを着用している後部座席同乗者

●高速道路で後部座席同乗者のシートベルト着用状況を観察する
**小学生以上の後部座席同乗者252人中
シートベルトを着用していたのは73人(29.0%)**

況とチャイルドシートの使用状況を観察した。

WATCHING
改正道路交通法の施行前より着用率は上昇

1時間半の観察で、シートベルト着用の有無を確認できた後部座席同乗者は計262人。幼児は10人で、そのうち5人(50.0%)がチャイルドシートを使用していた。幼児を除く小学生以上は252人。シートベルトを着用していたのは、小学生9人(20.0%)、中学生・高校生4人(21.1%)、成人54人(31.0%)、高齢者6人(42.9%)の計73人(29.0%)だった。

これは、施行前のシートベルト着用率3.3%と比較すると、約9倍上昇しているものの、依然として30%以下という低い結果だった。

観察では、運転席や助手席は着用しているものの、後席に座る2人ともがシートベルトを着用していない例も見られた。後席に2人以上乗車している場合、全員シートベルトを着用しているか、全員着用していないかのどちらかに分かれる例が多かった。

夏休み期間ということもあって家族で



後部座席の2人ともシートベルトを着用していない

シートベルトを着用せず立ち上がる子ども

移動中と考えられるが、特に子どもたちの着用率の視点で見ると、小学生および中学生・高校生はそれぞれ20%ほどで全体より低かった。シートベルトをしていない子どもの中には、走行中に立ち上がる姿も見られた。幼児では、チャイルドシートを使用せず、保護者の抱っこで乗車している例もあった。

PROPOSE
ドライバーから同乗者へシートベルト着用の呼びかけを

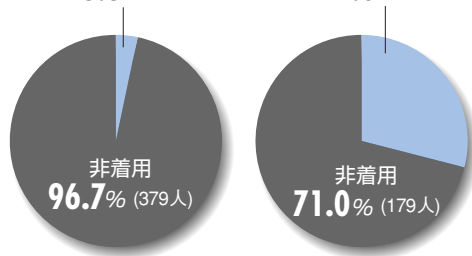
6月の改正道路交通法の施行後、後部座席シートベルトの着用義務化を多くの人が報道等で耳にしたと考えられる。しかし、運転席や助手席に比べ、まだ着用率は低い。

後部座席でシートベルトを着用していないと、万一交通事故が発生した際に、車内の構造物に激突するなど大きな被害をうけてしまう。また、車外放出や、他の乗員に対して危害を加えてしまう危険性もある。こうした危険性も伝え、着用率向上に向けてさらなる啓発活動が必要と言え。

シートベルトの有効性を知りつつも「大丈夫」との過信から、着用していないと考えられるが、クルマに乗ったら全席で正しくシートベルトを着用することを習慣にしてほしい。観察では運転席や助手席だけでなく、2、3列目に座る乗員も含めて全員がシートベルトを着用する例が見られた。乗員全員がシートベルトを着用しているクルマもあることから、ドライバーが乗員にひと声掛けることが着用率

のアップにつながるのではないだろうか。(SJ7月号特集参照)

●小学生以上の後部座席同乗者
施行前(3月8日観察:392人中) 着用**3.3%**(13人)
施行後(8月16日観察:252人中) 着用**29.0%**(73人)



※幼児(6歳未満)、小学生(6～12歳)、中学生・高校生(13～18歳)、成人(19～64歳)、高齢者(65歳以上)の判断は観察者の見解による

●後部座席同乗者のチャイルドシート使用状況

	使用	未使用	小計
幼児	5 (50.0%)	5 (50.0%)	10

●後部座席同乗者のシートベルト着用状況

	着用	非着用	小計
小学生	9 (20.0%)	36 (80.0%)	45
中学生 高校生	4 (21.1%)	15 (78.9%)	19
成人	54 (31.0%)	120 (69.0%)	174
高齢者	6 (42.9%)	8 (57.1%)	14
小計	73 (29.0%)	179 (71.0%)	252

●シートベルト着用理解促進のための小冊子
「みんなでカチッとBOOK」

「みんなでカチッとBOOK」はシートベルト着用の重要性や正しい着用方法を広く理解していただくための小冊子。シートベルトを着用しない場合やチャイルドシートを使用しない場合の危険性を解説している他、6月1日より施行された改正道路交通法のポイントなどを掲載している。

※「みんなでカチッとBOOK」は下記ホームページからPDFファイルにて全ページご覧いただけます。
<http://www.honda.co.jp/safetyinfo/>

●お問い合わせ先
本田技研工業(株)安全運転普及本部 TEL:03-5412-1736